行政不服審查会

主管省及び庶務担当部局課 総務省行政不服審査会事務局

電話番号 (03)5253-5170

ホームページ

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/singi/fufukushinsa/index.html

根 拠 法 令 行政不服審査法第67条

設置年月日 平成28年4月1日

所 **掌 事 務** 行政不服審査法の規定によりその権限に属させられた事項を処理すること

分科会等く分科会> なし

<部 会> 第1部会∼第3部会

委員**〈定数〉** 9人 審査会の権限に属する事項に関し公正な判断をすることができ、かつ、法律又は行政に関して優れた識見を有する者

うち常勤 3人以内

<任期> 3年

<氏名> 〈第1部会〉

◎○原 優 (元名古屋高等裁判所長官) (常勤)野口 貴公美 (一橋大学大学院法学研究科教授)村田 珠美 (弁護士)

〈第2部会〉

○戸谷 博子 (元東京高等検察庁検事) (常勤) 木村 宏政 (行政書士) 下井 康史(千葉大学大学院社会科学研究院教授)〈第3部会〉

○吉開 正治郎(元総務省政策統括官)(常勤)佐脇 敦子(弁護士)中原 茂樹(関西学院大学法科大学院教授)

諮問 · 答申事項等

答申件数 161件(R4.4.1~R6.3.31)